

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2006-254457(P2006-254457A)

【公開日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【年通号数】公開・登録公報2006-037

【出願番号】特願2006-64064(P2006-64064)

【国際特許分類】

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 D

H 04 B 7/26 1 0 9 A

H 04 L 12/28 3 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月6日(2009.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基地局、各々が第1帯域幅を有する複数のサブチャネルにより形成された可変帯域幅を介して基地局と通信するように構成された少なくとも1つのモバイル装置、及び、前記第1帯域幅に等しい固定帯域幅を介して基地局と通信するように構成された少なくとも1つのレガシー(従来の)モバイル装置間の通信を制御する方法であって、

複数のサブチャネルを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来のモバイル装置間で情報を送信するステップを含み、

各サブチャネルは、様々なキャリア周波数を有し、複数のタイム・スロットへ分割され、複数のサブチャネルは、基地局に接続する無線ネットワーク・コントローラにおいて終端する呼出バスに関して設定される複数のコード・シーケンスに対応するように決められ

、  
前記情報を送信するステップは、さらに、

複数のタイム・スロットの全てのサブチャネルのサブセットを介して、少なくとも1つの従来のモバイル装置へ制御情報を送信するステップ、

タイム・スロットの第1部分を介して、少なくとも1つの従来のモバイル端末へ、データ情報を送信するステップ、そして、

タイム・スロットの第1部分とは異なる第2部分を介して、少なくとも1つのモバイル装置へデータ情報を送信するステップを含む方法。

【請求項2】

前記複数のサブチャネルを介して、基地局、モバイル装置及び少なくとも1つの従来のモバイル装置間で情報を送信するステップは、さらに、

複数のサブチャネルの第1部分を介して、少なくとも1つの従来のモバイル装置へデータ情報を送信するステップ、および、

複数のサブチャネルの第2部分を介して、少なくとも1つのモバイル装置へ情報を送信するステップを含む請求項1記載の方法。

**【請求項 3】**

前記複数のサブチャネルの第1部分を介して少なくとも1つの従来のモバイル装置へデータ情報を送信するステップは、さらに、

少なくとも1つの従来のモバイル装置との前回の通信に使用された同じ配列及び同じ期間を有するタイムスロットを使用し、複数のサブチャネルの第1部分を介して、データ情報を送信するステップをさらに含む請求項1記載の方法。

**【請求項 4】**

前記複数のサブチャネルの第2部分を介して少なくとも1つのモバイル装置へデータ情報を送信するステップは、さらに、

複数のサブチャネルの第2部分を介して、非従来型のモバイル装置へデータ情報を送信するステップを含む請求項2記載の方法。

**【請求項 5】**

前記複数のサブチャネルの第2部分を介して非従来型のモバイル装置へデータ情報を送信するステップは、さらに、

第1エラー・インターフェース技術を使用して、複数のサブチャネルの第2部分を介してデータ情報を送信するステップ、および、

第2エラー・インターフェース技術を使用して、複数のサブチャネルの第2部分を介してデータ情報を送信するステップを含む請求項4記載の方法。

**【請求項 6】**

前記第1エラー・インターフェース技術を使用して、複数のサブチャネルの第2部分を介してデータ情報を送信するステップは、さらに、

CDMA、OFDM及びTDMAの何れか1つを使用し、複数のサブチャネルの第2部分を介してデータ情報を送信するステップを含む請求項5記載の方法。

**【請求項 7】**

前記複数のサブチャネルを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来型のモバイル装置間で情報を送信するステップは、さらに、

複数のアンテナを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来型のモバイル装置間で情報を送信するステップを含む請求項1記載の方法。

**【請求項 8】**

前記複数のアンテナを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来型のモバイル装置間で情報を送信するステップは、さらに、

多重アンテナ送信機構を使用し、複数のアンテナを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来型のモバイル装置間で情報を送信するステップを含む請求項7記載の方法。

**【請求項 9】**

前記多重アンテナ送信機構を使用し、複数のアンテナを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来型のモバイル装置間で情報を送信するステップは、さらに、

選択送信ダイバシティ、送信ダイバシティ、閉ループ送信ダイバシティ、MIMO-CODE再利用、及びビーム切替を伴う固定ビームのうち何れか1つを使用し、複数のアンテナを介して、基地局、少なくとも1つのモバイル装置及び少なくとも1つの従来型のモバイル装置間で情報を送信するステップを含む請求項8記載の方法。

**【請求項 10】**

前記タイムスロットの第2部分を介して少なくとも1つのモバイル装置へデータ情報を送信するステップは、さらに、

サブチャネルの可変数により決められる可変帯域幅を介して、少なくとも1つのモバイル装置へデータ情報を送信するステップを含む請求項1記載の方法。